

金銭の着服事案の発生とお詫びについて

このたび当公社元職員による着服事案が発生しました。

当公社は、島根県民の健康の増進と生活環境の保全に寄与することを目的とした公益財団法人ですが、このたびの事案は、当公社に寄せられた信頼を損なうものであります。

事案が発生したことを、深く反省するとともに、当公社をご利用いただいている皆様や関係する方々に多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

今後、二度とこのような不祥事を発生させないよう、役職員一同、再発防止策を徹底してまいります。

1. 事案の概要

1) 着服した職員

本部に勤務する40代の男性職員

2) 着服金額等

平成25年度から平成29年度までの公社売上金等 計7,377,918円

2. 処分等

1) 着服した職員

懲戒解雇(平成30年5月22日付け)

2) 管理監督者

減給 1名、訓告 3名(同日付け)

3) 役員

報酬自主返納 2名

3. 着服金の返還

着服した者から全額返還済み

4. 再発防止策

現在、組織を挙げて、本事案の原因究明と改善策の検討、全部署での現金等取扱事務の再点検に取り組んでいるところであり、今後専門家の意見等を徴取のうえ、再発防止策を構築し、徹底してまいります。

本件の問い合わせ先

公益財団法人 島根県環境保健公社

事務局長 小西 努

TEL0852-24-0013